

第8章 開発技術協力事業

第1節 開発技術協力事業の概況

開発途上国に対する日本の貿易は、一般に大幅な輸出超過となっている。経済力の貧困な開発途上国から、一次産品の輸入を促進し、貿易バランスの改善を図ることは、これら開発途上国の強い要求であるとともに、わが国に課せられた大きな責務と考えられる。しかし開発途上国の一次産品は、一般的に品質上からみて国際価格に比べて割高であるため、商業ベースによる輸入増大は、困難であった。

この困難を解決するため、従来から各種の施策が実施されているが、42年度から新たに開発技術協力事業が発足した。

本事業は、一次産品の輸入拡大を通じて貿易強化を図るため、わが国での需要が、大幅に伸びると思われる産品を対象に、わが国での需要に適合するよう、その生産性の向上、品質の改善、流通機構の整備等の面で技術協力を行なうものである。

第2節 43年度開発技術協力事業の実績

43年度においては、前年度の実施調査団の調査結果を踏まえて、インドネシアおよびカンボディアのとうもろこし開発技術協力基地設置のため専門家の派遣と機材供与を、またタイの一次産品開発技術協力対象6品目（ケナフ、煙草、油糧種子、カッサバ、とうもろこし、マイロ）のうち、ケナフ・レッティングpond（剥皮をするためのさらし溜池）改善用建設機械の供与、ならびに大豆開発調査のための専門家派遣を行なった。

タンザニアに対すとうもろこし開発技術協力については、専門家を派遣するまでに至らなかった。

1. インドネシア東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業

(1) 事業の概要と経緯

インドネシアは、年間約300万トンのとうもろこしの生産量があり、東南アジア最大のとうも

地図1 ジャワ・スマトラ略図



るこし生産国であるが、その生産物は、まず農家の自家消費にあてられ、余剰分が、国内市場向けに販売されている。

従って、とうもろこしの輸出については、国民食糧確保の見地から、許可制によりむしろ抑圧的政策を取っていたこともあったが、輸出振興上、東部ジャワ州における、とうもろこし増産計画を立て、これに対し日本の協力を要望してきた。

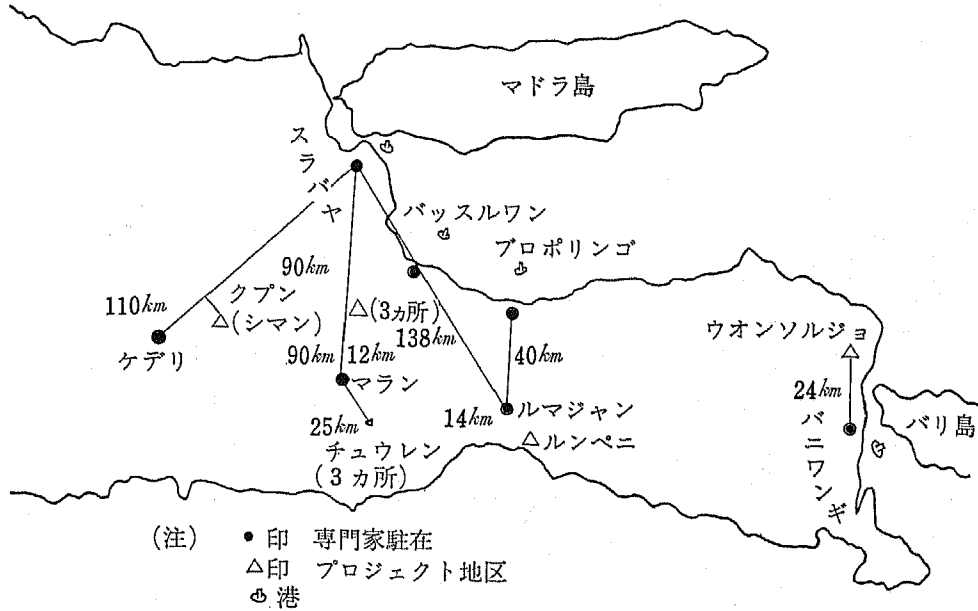
しかしながら、インドネシアのとうもろこしは、品質に関し、異色粒・未成熟粒の混入、不揃い、熱害、虫害等が多く、品質の点から、また前述の国内消費が主力になっているという点から、現状では大量に輸出することができない状態である。

ここに増産、輸出振興政策の一環として、上記問題点を解決するために、とうもろこしの増産品質改善、流通機構の整備について技術協力を実施することとなった。

(2) 事業の実績と実施状況

43年度4月から9月にかけて長期専門家5名(品質管理、企画調整、流通改善、各1名、生産技術2名)を派遣し基地を設置した。さらに、4~5月にかけて、短期燻蒸専門家1名を派遣し、メチプロによる燻蒸指導を実施し、またとうもろこし生産の最繁忙期である10~2月にかけて4名

地図2 東部ジャワ略図



から成る巡回指導班を派遣した。

(i) 基地の活動

基地においては、基本的には次のような線に沿って活動を開始した。

①増産のための活動

イ. 採種圃の栽培指導

ロ. 土性調査および肥料配分計画の作成

ハ. 栽培指導計画の作成

②品質改善のための活動

イ. 収穫直後の異物除去、銘柄別選別を含む調整指導

ロ. 乾燥機を使用する乾燥方法の指導

ハ. 品質保持のための優良保管方法の指導

ニ. 害虫駆除および虫害予防のための燻蒸

技術指導ならびに燻蒸関係州法の制定指導

ホ. 輸出検査規格の制定および検査技術指導

③流通機構および過程の改善のための活動

- イ. とうもろこしの流通実態の把握, 生産数量, 農家から消費者までの売買実態等
- ロ. 流通実態調査に基づく流通上の問題点の抽出, 農民の増産意欲欠如の原因, 農家の庭先価格の相対的低価格の原因, 仲買人の機能の不合理性, 輸送手段の後進性, 農協組織化の困難性等
- ハ. 流通阻害要素の排除

④両国間とうもろこし取引の促進

(ii) プロジェクトの規模と実施状況

第1年度にあたる43年度においては, プロジェクト対象地域を4地区9カ所, 面積680ヘクタールと決定した(表-2)。

①プロジェクト運営方針

インドネシア政府は, 本プロジェクト参加農民に対しわが国の供与した肥料等の資材を農業協同組合を經由して貸与し, 農民はプロジェクトに対して表-1のように, 収穫高に応じとうもろこしにて返済し, プロジェクトは, 農民が肥料等の対価として供出したものを輸出, あるいは国内販売を行ない, 当該代金を回転資金として肥料等の資材を購入し, わが国の供与肥料とあわせてプロジェクト面積の拡大を図ることとした。

表-1 農民の供出 (単位: キンタル)

| 配分 収穫量 | A 農家自家消費量 (地域別協定平均作) | B 供出量 | | C 農協取扱量 |
|-----------|----------------------------|----------|--------|------------|
| | | 基本分 a | 技術料分 b | |
| 9 | 9 | - | - | - |
| 10 | 10 | - | - | - |
| 11 | 10 | 1 | - | - |
| 12 | 10 | 2 | - | - |
| 13 | 10 | 3 | - | - |
| 14 | 10 | 4 | - | - |
| 15 | 10 | 5 | - | - |
| 16 | 10 | 5 | 0.1 | 0.9 |
| 18 | 10 | 5 | 0.2 | 2.7 |
| 20 | 10 | 5 | 0.3 | 4.5 |

- (注) 1. (A)は各プロジェクト地区の5カ年平均収量を示す。
 2. (B)の基本分は供与分(肥料種子)に対する農民の返済義務を示す。
 3. 収穫量がA(協定平年作)+供出量(基本分)を超える場合には, 超過分の10分の1を技術指導料対価として付加供出する。残金10分の9は農協取扱分として共同出荷販売を要せず。

②各地域での栽培実施状況は表-2のとおりである。

表-2 栽培実施状況

| 地区・実施場所 項目 | Malag | | Lamadjang | Kederi | Bamjuwangi |
|---------------|--|--|---|--|--|
| | Singosdri | Turen | Rempeni | Siman | Wongsoradlo |
| 実施面積 | Wonsoredjo 22ha Denkol 20 Batratno 24 total 82 | Kenulan 60ha Sauakan 10 Pagedangan10 total 80ha | 100ha | 200ha | 218ha |
| 品 種 | Harapan Goter Geudjeh pendjainan | // (同左) | PS4Z | Kretak Geudjah Perdjanan // Warangan | Metro |
| 播 種 期 | 10月2~27日 | 10月2~27日 | 10月4~22日 | 10月8~15日 | 12月15~30日 |
| 畦幅・株間 | 80cm×40cm | // (同左) | 90cm×40cm | 90cm×45cm | 100cm×40cm |
| 施 肥 | urea 250kg/ha TS 65kg 追肥 urea 100kg 11月21日実施中 | // (同左) | urea 200kg/ha 2k 20kg 追肥 urea 第1回播種後 30日75kg 第2回 // 50日50kg | urea 250kg/ha 基肥10月21~25日 追肥 urea 150kg/ha 11月11~15日 | urea 250kg/ha 基肥 100kg/ha 追肥 urea 150kg/ah 1月18~23日 |
| 平均・収量 | 露菌病被害 | 47% 収量皆無 21% 1トン以下 32% 1トン以上 | 1.7トン/ha | 2.45トン/ha | 3.2~2.4トン/ha 播種後2週間降雨無 早ばつ害あり |

③収量および輸出

前記の栽培状況に基づき43年度のプロジェクトからの対日輸出量は、各地区合計して260トンとなったわけであるが、その内訳は表-3のとおりである。

表-3 収量および輸出実績

(単位:トン)

| 内 訳 地区名 | 供 出 分 | 農協委託分 | 合 計 | 内 訳 | |
|------------|-------|-------|-----|---------|-----|
| | | | | 対 日 輸 出 | 転 売 |
| ケ デ リ | 117 | 83 | 200 | 200 | 0 |
| マ ラ ン | 16 | 5 | 21 | 21 | 0 |
| ル マ ジ ャ ン | 39 | 0 | 39 | 39 | 0 |
| バ ニ ワ ン ギ | 121 | 99 | 220 | 0 | 220 |
| 合 計 | 293 | 187 | 480 | 260 | 220 |

なお輸入価格は、米国物に比較して著しく割高であるが、その主要因は船賃である(表-4)。

表-4 とうもろこし輸入価格対比表

(per M/T) (1969.3月現在)

| | インドネシア (スラバヤ地区) R P (水分16%) | インドネシア (パニワンギ地区) R P (水分14.5%) | 米 国 |
|----------------|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 生産者価格 | 16,000 | 16,000 | |
| 包装費 | 1,050 | 1,050 | |
| 国内輸送費 | 1,000 | 440 | |
| 再乾燥費 | 1,150 | - | |
| 燻蒸費 | 500 | 500 | |
| 輸出諸掛 | 2,000 | 900 | |
| FOB 価格 | R P 21,700 (\$ 58.24) (定期船) | R P 18,890 (\$ 50.85) (定期船) | \$ 51.50 (備船) |
| 船賃 | \$ 13.20 | \$ 13.20 | \$ 7.50 |
| C&F 日本港到着価格 | \$ 71.44 | 64.05 | \$ 59.00 |

(注) ルピア貨の換算法

政府公定
イ) チェック・プライス = 5 ドル

B/Eレート R P 326 × 5ドル × 90% = 1,467 R P

ロ) Over Price 分 R P
レート 380 = 1 ドル

D/P

ハ) 本表は現地生産者価格(実績)に標準諸費用を加え推算したものである。

ニ) プロジェクトの対日輸出分は供与肥料に対する見返り分があるので、これが輸出価格は FOB 4900ドルである。

④品質

従来のは、虫喰いによるクレームが多かったので、今回の輸出用とうもろこしについて、船積に際し燻蒸ならびに再乾燥を実施した結果、本邦到着後の品質検査によれば次のとおりであった。

検査結果

| | | |
|---------------|-----------|----------------|
| Sound seed | (正 常 粒) |89.2 wt % |
| Damaged Seed | (被 害 粒) | 3.9 // |
| Broken Seed | (碎 粒) | 1.8 // |
| Admixture | (異 物) | 0.7 // |
| Weeviled Seed | (虫 害 粒) | 3.4 // |
| Other colour | (他 銘 柄 粒) | 1.0 // |

分析結果

| | | |
|-----------------------|-----------|-----------|
| Moisture | (水分) | 12.0 wt % |
| Crude protein | (粗蛋白質) | 8.51 // |
| Crude fat | (粗脂肪) | 4.54 // |
| Crude fiber | (粗繊維) | 1.72 // |
| Ash content | (灰分) | 1.28 // |
| Witrogen free extract | (可溶性無窒素物) | 71.95 // |

なおタイ国および米国のもものと比較してみると、表—5のとおりである。

表—5 本邦港到着時品質比較表

| | インドネシア (名古屋丸分) | タイ | 米国 No. 2 | 単位 |
|---------|-------------------|-------|-------------------|----|
| 水分 | 12 | 13~15 | 12~14 | % |
| 碎粒および異物 | 2.5 | 1.0 | 2~6 | % |
| 被害粒 | 3.9 | 3.5 | 3.8~7.9 (含虫害粒) | 同上 |
| 虫害粒 | 3.4 | 1.2 | | 同上 |
| 他銘柄粒 | 1.2 | - | | 同上 |

(3) 問題点と今後の方向

(i) 問題点

①農村の伝統的な相互扶助による営農法のため、機材化とコスト引下げが困難であること。

②パイロットファーム等の限定された地域において、専門家の指導協力により高収量をあげることができても、一般農民は、肥料、農薬等必要資材を購入する余力がなく、また購入のための融資制度もないので、周辺農家への普及融資制度もないので、周辺農家の普及効果は少ない。

(ii) 今後の方向

本事業推進にあたっては、今後次のような点に留意して行なわれる必要がある。

①指導体制の強化

イ、プロジェクト地域の集約化——輸出港に近く、周辺地区へ波及効果のある地域に大面積で集約する。

ロ、農協の重点育成

ハ、機動力の強化——専門家の指導調査と資材の輸送を随時行なえるようにする。

ニ、試験用器具機材の整備

ホ、農民供出方式の単純化——現行の供出量算定方式は難解である。今後農民は供与された肥

料1キログラムに対して収穫時とうもろこしXキログラムの現物で返済するという単純方式を採用することが適当である。

へ. 巡回指導班の派遣——現地専門家に対する専門的指導助言と繁忙期における業務ほう助。

②増産体制の整備

イ. 必要資材の配付——肥料, 種子, 農薬等は播種時期との関連で, 時期を失ないように配付すること。

ロ. 優良種子の確保

ハ. 整地法の改善——現在使用されている耕作農機具は能率が悪いので新しい耕耘機, 整地均平農具を導入すること。

ニ. 栽培面積の拡大——施肥量による経済効果未確認の現段階では, 供与肥料はヘクタール当たり尿素150キログラムとしできる限りプロジェクト面積を拡大する。

ホ. 農民の増産意欲の高揚——多収穫優良農家の表彰等

③農民の組織化

収穫物を自ら処理し得ない小農の多い現状から, 中間搾取の排除を図るため農民の組織化を促進すること。

④他の研究機関との共同研究

インドネシア政府ボゴール試験場, マラン市国立ブラウイジャ大学と共同してとうもろこし栽培試験, 農民に対する啓蒙活動, 生活実態調査等を行なう。

2. カンボディアとうもろこし開発技術協力事業

カンボディア政府は, わが国に対して日本・カンボディア合弁による熱帯作物栽培公社(SOCTROPIC)の設立を期し, 資本および技術協力を要請してきた。わが国として両国の貿易アンバランス是正の観点から, とうもろこし開発に関し, 生産から流通面に至る協力を実施することにした(別記農業開発協力参照)。

42年度に実施調査団を派遣したが, その調査結果に基づき昭和43年11月2日両国間の協議が成立した。

これに基づき流通, 普及(土壌肥料), 普及(農業機械)の3名の専門家を3月末に派遣し, あわせて肥料農薬, 農業機械等214万8000円相当の機材を供与した。

44年度より本格的に事業を開始し, 雨期作(5月~10月)においてパイロットファームを選定し, 農民に対する改良農法の普及ならびに流通改善の指導を行なうことになっている。

3. タイ国一次産品開発技術協力事業

(1) 事業の概要と調査団の派遣

第2部第8章 開発技術協力事業

昨年度の第一次調査団により本協力の対象品目をケナフ、油糧種子、カッサバ、とうもろこし、マイロ、煙草の6品目とすることに決定したが、引き続きそれぞれの部門の協力のあり方を検討するため、第二次調査団を、43年3月から4月にかけて派遣した。

第二次調査団は、各品目ごとの問題点を指摘するとともに、本技術協力の実施について次のように、その構想をまとめ、タイ側に提示した。

すなわち、本技術協力は、油糧種子(大豆、ひまし、ごま等)、飼料作物(とうもろこし、ソルガム、カッサバ)、ケナフが生産性の増大、生産コストの低減、品質の向上を図ることを目的とし、協力内容を次表のようにプロジェクトとしてまとめた。

| 協 力 分 野 | 派 遣 専 門 家 | 供 与 機 材 |
|---------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| プロジェクト管理 | 所 長 調 整 員 | |
| ① 試 験 研 究 | 栽 培 病 虫 害 *農 業 機 械 化 | 実験設備および資材種子検定機器 |
| ② パイロット地区における普及および展示 | 普及 専 門 家 | 農 業 機 械 肥 料 お よ び 農 薬 ジ ー プ |
| ケナフ品質改善 | | |
| ③ 1) 収穫加工の機械化 2) プヘン開掘 | *農 業 機 械 化 調 査 団 | 刈 取 機 械 建 設 用 機 械 |
| ④ 油糧種子実験室 | オイルケミスト | オイル抽出および化学分析のための設備および資材 |
| ⑤ 規格検定検査 | | 検定および規格のための設備および資材 |

(注) *同一専門家

以上の構想に従い、順次これを具体化していくわけであるが、本年度実施したのは、ケナフ・レッティングポンド改善事業(専門家派遣と機材供与)と大豆専門家の派遣である。

(2) ケナフ・レッティングポンド改善事業について

ケナフの特徴は、生産にほとんど手がかからないこと、必要降水量が少なくよいこと等であって、東北タイの高地における適当な換金作物として導入されてきたものであるが、東北タイにおけるケナフ生産の最大の問題点は、刈取後の水不足による不適当なレッティングにあるといえる。

この点を解決するひとつの方法として、現在農民が使用している多くの小さな自然池が沈泥で、あまりにも浅くなっているのを、これらの池を浚渫することが急務となっている。

わが方は、タイ側の要請に基づきこのケナフ・レッティングポンド浚渫用建設機材を供与することとし、機材の選定のため3名の専門家を派遣した。その報告に基づいて供与した機材は、ブルドーザー3台、バックホー3台、小型トラック3台、トラクタートレーラー1台で、総額4500万円相当となる。

これら機材はタイ国農務局に配属され44年度より、レッティングポンド改善事業に使用されることになっている。

なお前表中にある刈取および剥皮機械の供与については今後の検討事項として残されている。

(3) 大豆専門家の派遣について

前頁の表の協力分野のうち、タイ国から最初の対象品目として、大豆に対して、協力要請があった。わが方はこれに答えて、大豆生産、流通についての調査をするため4名の専門家を1月から70日間派遣した。

一行は北部、中央部および東北タイにおいて大豆栽培状況調査を行なった。

現在タイでは約4万トン大豆が生産されているが、そのうち約64万トンの輸出に回されている。

このタイ大豆の生産量は、生産限界を示すものでは決してなく、小さな消費市場に対応して作られているのである。もし販路があれば、現在でも低く見積って、14万トン生産することは可能であり、1971年には24万トンを生産することが十分可能であると推定される。

この大增産がなされた場合、国内需要は限られているので、輸出に回さなければならないが、現在のタイ大豆の値段は、国際水準からみて割高である。これを国際水準までコストダウンするには次のような点に注意を払う必要がある。

- ①多収高質品種の導入選抜に努めること
- ②機械化を促進すること
- ③流通改善と合理化によるコストダウンを図ること
- ④最低買取価格の促進制度を実施すること

なお、44年度からは、長期専門家を派遣して、上記問題点を中心に協力して行く手はずをととのえている。

(3) その他

前表の中にある、プロジェクト管理を含め油糧種子実験室、規格検定検査等のプロジェクト、さらに品目別に見て、とうもろこし、マイロ等に関するパイロット地区における普及および展示のためのプロジェクト等は、44年度より逐次実施すべく、準備中である。

第3節 開発技術協力事業の問題点

開発途上国は一次産品の輸出の伸び悩みから、常に外貨不足をきたしており、そのため経済開発、民生安定のために必要とする輸入を抑制する傾向をたどっている。

このため、開発途上国は、一次産品の買付け増大を強く望んでいる。しかし、開発途上国の輸出の85%を占めている一次産品は、一般的に国際競争力に欠けているものが多いのが現状である。

わが国は、今後ますます大量の原材料を必要とし、これらは海外からの輸入に頼らざるを得ない立場にある。一次産品の輸入額は、全体の75%を占め、とりわけ農産品については、米国への依存がきわめて著しい。このため、米国における豊凶、輸出政策の変化による価格変動も激しく、増大する需要に対し安定した供給源を確保するためには、従来からの米国一辺倒から脱却していかなければならない。

開発途上国の大部分は、熱帯地方に属し、わが国が必要とする飼料用作物、油糧種子等農産品の栽培適地に位置しているにもかかわらず、これらの国からの輸入増大には、種々の障害があげられる。

その第1は、品目によっては、わが国の国内事情から輸入増大を図りにくい場合である。即ち、国産品の方が割高であるため、国内農業保護の観点から輸入割当や高率関税をかけている場合である。この問題については、将来の総合農地に期待するところ大である。またわが国になじみの少ないため需要がない場合である。

その第2は、開発途上国の事情で、わが国が輸入しようとしても、困難な場合である。即ち、価格が割高である、品質が悪い、供給が不安定である、等が原因としてあげられよう。これら諸問題を解決するためには、以下に述べるような諸施策を実施し、開発輸入を推進することが大切と考えられる。

- (i) 生産、品質、流通面の改善のため、専門家派遣、資機材の投入、有効施設の設置等をわが国が援助する体制を強化すること。
- (ii) 開発産品が商業ベースにより輸入可能になるまでの措置として、輸入業者に対し、割高分の助成措置を講ずること。
- (iii) 民間投資を促進するため、AIDが実施しているような拡大危険保証(Extended Risk Guaranty) 制度を確立すること。
- (iv) 国内需要を開拓するための助成措置を講ずること。

等があげられている。

OTCAにおける開発技術協力事業は、上記の諸施策の(i)の部分のうち、政府ペースにより行

なうプロジェクトに対し実施しているにすぎない。そのため創立3年目にして種々の問題点が提起されるに至った。

1. プロジェクト地域の拡大と諸施策の有機的結合の強化

本事業は、政府ベースにより実施するプロジェクトに対し技術協力を行なっているのであるが、それも対象国の拡大なる地域のごく一部分についてのみ指導しているに過ぎない。例えば、インドネシア東部ジャワ州においてとうもろこしを対象に、44年度に700ヘクタールの面積に対し、必要とする技術と資機材を援助しているのであるが、この規模は、州内とうもろこし作付100万ヘクタールに対し0.07%にすぎない。一挙に大規模化するには問題があるにしても、開発輸入を前提とする場合、プロジェクト地区からの生産量がある程度まとまった数量にならなければ、産地における価格形式メカニズムに左右されて、プロジェクト地区でのコスト低減も何の役にも立たないばかりか、少量のため流通面における合理化も実現されず、さらに対日輸出の際のフレートはライナーベースにより極端に高く（米国からのトランパーベースの2倍のフレート）現地のコスト高にプラスして、さらに競争力を低下させる結果となっている。このため相手国政府も魅力ある輸出にならないため、自己資金によるプロジェクト拡大への自助努力を期待しても、現状では不可能に近いものと考えられる。

従って、本事業は最少限の対日輸出規模（トランパーベースによる輸送）にまで量的拡大を行なわなければ、流通面における改善はなし得ないものと考えられる。

次に生産面における規模の拡大に伴って既存の流通関係施設（たとえば倉庫、道路、輸送機関、港湾施設）に隘路が生ずることは、目に見えて明らかである。この改善のための資本協力もぜひとも必要となってくる。

また、本事業により開発された製品の買い付けは本事業の範ちゅうになく、国内輸入業者に斡旋するに過ぎない。品質、価格の面から見て国際価格がなければ、せっかくの産品も輸入不可能になってしまう。そのために、できるだけ早く国際価格に近づける努力をしなければならないが、その達成されるまでの期間に限って輸入業者に対し、何らかの助成措置を講ずる必要がある。

以上のように、一次産品開発輸入の諸施策は相互に有機的に、関連づけ、一元的に実施し隘路を一つ一つ改善していく努力が大切であり、バランスの取れた総合的施策を実施していくことが必要である。かかる観点より見て本事業は、わが国民間による開発輸入事業と積極的に結びつき、本事業で実施できない面を民間協力によって充足し、または民間ベースではリスフの多すぎる場合は、本事業により民間計画のうち、公共的な部分を分担する等の組合せも必要であると考えられる。

2. 新規プロジェクト選定と新製品の開発

本事業の対象産品は、国内需給動向を前提として、飼料用作物、油糧種子、木材等に限定しているが、わが国が輸入していかなければならない一次産品は、その他にも数多く存在している。また農産物のわが国の輸入源は、米国が大宗を占めているため、開発途上国は、米国を競争相手としなければならないので、並み大抵の努力では成功はおぼつかない。ここに大量の輸入国としてのわが国の援助の必要性があるわけである。このためわが国としては、新規プロジェクトを積極的に取り上げねばならない立場にあるが、これらを実施する際には、相手国の隘路、問題点を十分に調査した上で、プロジェクトを選定することが大切である。したがって、基礎調査を十分実施し、効率的な事業計画を樹立することに心掛けねばならない。

また開発途上国の大部分は、国内余剰産品の買付け要求が極めて強く、これらはわが国の需要に必ずしも適合しない場合も多い。本事業の対象として、相手国の言いなりに、これらの品目を新製品として取り上げて見ても究極として輸入できない結果となってしまう恐れもあり、十分事前に検討しなければならないが、第三国貿易を考慮すれば、その国にとって利益になる場合には、技術的に可能であるならば、積極的に取り組む姿勢も大切であろう。

3. 相手国の自助努力

本事業は、先にも述べたように、ある地区に対して生産から輸出までを一貫して協力することにあるが、これだけでは十分とは言い難い。即ち、相手国も技術協力のためのカウンターパヂェットの増額、供与資機材の迅速なる引取りとその活用等、わが国からの協力に直接結びついた業務に対して十分な予算措置を講ずることは当然であるが、さらに、プロジェクト加盟の農民の組織化を強力に推進し技術普及の強化、中間搾取の排除に努めねばならない。このためには、農民に対する営農資金のため農協に対して融資、農協の指導力、集荷力の強化のための低利融資、出資が必要となってくる。また、プロジェクト地区で成果をあげ得る暁には、一層の事業の拡大のため、開発途上国自らの資金をもって本技術協力を手本として、開発に取り組んでいかなば、貿易拡大には、永久にほど遠いものとなる恐れがあり、ここに自助努力を強く要望するものである。

4. その他

(1) 専門家の確保

本事業は、主として畑作物を対象として実施しているが、わが国は、温帯農業に精通しているものの、熱帯農業についての研究は、最近緒についたばかりであり、それも稲作が中心となっている。

したがって、本事業で必要欠くことのできない畑作関係の専門家は、きわめて数少ない点に間

題がある。そのため、国家公務員のみならず、地方公共団体、民間からも広く有識者を派遣予定専門家として確保し、熱帯畑作専門家として養成するとともに、その研修段階から本業務に専念できるよう身分の安定を図るための強力なる制度、機構を確立しなければならない。そのための財政処置を講ずる必要がある。

(2) 企画調整員の派遣

本事業は、現地において生産から輸出に至るまでを一貫して協力するものであるが、単にこれら関連の技術者、専門家を派遣して事足りるものでなく、輸出業務、日本商社への輸出のあっせん、開発資材の購入、必要資金の貸付けのあっせん、開発資材の普及指導、宣伝等、幅広い分野をも包括しなければならない。また一国一品目では事足りず、畑作における輪作体系を確立する上からも、対象品目以外の品目についても、上記業務をホローしていく必要がある。

そのため、プロジェクトを幅広く理解し、その推進、取りまとめのための企画調整員を派遣することが必要と考える。タイ国に対しては、対象品目が多岐にわたっている関係上特に必要と考える。

(3) 事業採決の融通性

本事業は、前記のように生産から輸出までを、一貫して実施することを前提としているが、場合によっては生産から輸出の過程の間で特に隘路となっている分野を重点的に協力することも、資金の効率上必要と思われる。

例えば、タイ国に対する大豆の育種協力、タンザニアに対する貯蔵、流通面の専門家派遣、カンボジアに対する森林伐採の跡地対策、さらにはインドネシアに対する林業技術訓練所に対する協力等、開発輸入に結びついた品目の特定の分野についての技術協力を、ケースバイケースで実施すべきであると考え。

以上のように開発技術協力事業は、事業団事業の中にあつて、特異な協力事業でありその意義は極めて高いものがあるが、多くの問題点をかかえている。したがって本事業は一朝一夕に効果があがるものでなく、相当長期にわたって実施していく必要がある。

創立第3年目を迎え、上記諸問題を鋭意解決の方向に努力するとともに、研修員受入事業、投資前基礎調査事業、専門家派遣事業、農業開発協力事業、日本青年海外協力隊派遣事業とも一層密接な連繫を図りつつ、さらに僻地にある開発地点においては、医療協力事業とも一体となつて、効果の高い協力を実施していく所存である。

第9章 賠償等による技術協力事業

第1節 賠償による研修員受入事業

フィリピン賠償研修員受入事業

フィリピン賠償研修員の受入事業は、日本とフィリピン共和国との間の賠償協定（昭和31年5月）の付属書第7項第6号「フィリピン技術者および職人の日本国内における訓練」の規定に基づき実施されることになり、本事業団は外務省の推せんにより、在京フィリピン賠償使節団の委託を受け、昭和38年より42年度までに22名の研修員を受け入れたが43年度には8名の研修を実施した。

これら研修員の研修分野は次のごとくである。

| | | | |
|------|----|-----|----|
| 建設 | 2名 | 軽工業 | 2名 |
| 経営技術 | 3名 | 行政 | 1名 |
| | | 合計 | 8名 |

第2節 日韓協定による研修員受入事業

韓国政府は、昭和40年6月22日調印された韓国政府と日本国との間における財産および請求権に関する問題の解決ならびに経済協力に関する協定第1条1(a)により、実施計画の第2次年度分として水産研修員30名（143延人月）を日本に派遣し研修を受ける計画をたて、その研修の実施を当事業団に委託したい旨を駐日本大韓民国使節団を通して申し越しがあつた。よつて当事業団は昭和43年3月11日駐日本大韓民国使節団との間に研修委託契約を結び30名の研修を実施した。

これら水産研修員の研修科目は次のとおりである。

| | | | |
|-------|-----|--------|-----|
| 遠洋漁業 | 2名 | 海洋資源 | 1名 |
| 沿近海漁業 | 1名 | 水産経営 | 1名 |
| 水産物処理 | 10名 | 水産行政 | 2名 |
| 鹹水増殖 | 7名 | 水産関係視察 | 5名 |
| 漁港 | 1名 | | |
| | | 合計 | 30名 |

第10章 国際連合諸機関がおこなう

技術援助に対する協力事業

第1節 国連計画による研修員受入事業

国連計画は国連および国連専門機関がフェローシップを提供しわが国における研修を要請してくるもので、わが国は国連および国連専門機関に協力するという観点から、これら国連研修員を受け入れ、研修に必要な諸経費、研修付帯費を負担し、研修を実施している。

昭和43年度に受け入れた研修員は154名であり、この受入数は例年になく多かった。

上記により、昭和29年より44年3月末までの受入総数は829名になった。

| | | | | | | | |
|--------------------|-------|------|------|------|--------|-----|----|
| TAO (国連技術援助実施部) | 婦人活動 | 都市交通 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 1 |
| | 司法制度 | 法の運用 | 職業補導 | 交通政策 | シンガポール | ルイ | 1 |
| | 積放者の職 | 都市計 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 3 |
| | 都市障 | 市障 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 1 |
| | 身障 | 障 | 職業補導 | 交通政策 | インドネシ | ア | 2 |
| | 揚水 | 水 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 1 |
| | 公務員 | 公務員 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 1 |
| | 社会型 | 社会型 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 1 |
| | 地球化学 | 地球化学 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 2 |
| | 都市政 | 都市政 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 1 |
| | 人道 | 人道 | 職業補導 | 交通政策 | ブラジ | ル | 1 |
| | 小企業 | 小企業 | 職業補導 | 交通政策 | ブラジ | ル | 1 |
| | 道外 | 道外 | 職業補導 | 交通政策 | ブラジ | ル | 1 |
| | 経 | 経 | 職業補導 | 交通政策 | 中華人民 | 共和国 | 1 |
| | 経 | 経 | 職業補導 | 交通政策 | インドネシ | ア | 1 |
| | 小計 | | | | | | 23 |

第2部第10章 国際連合諸機関がおこなう技術援助に対する協力事業

| | | | |
|-------------------|-----------------------|--------------|---|
| ILO (国際労働機関) | 重 建 設 機 械 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 台 車 の 製 造 整 備 | " " | 1 |
| | 融 資 の 資 審 査 興 | シ ン ガ ポ ー ル | 1 |
| | 小 規 模 工 業 振 興 | ア ラ ブ 連 合 | 1 |
| | 人 事 事 業 管 理 | イ 中 華 民 国 | 1 |
| | 鑄 造 事 業 管 理 | " " | 1 |
| | メ ッキ 金 属 仕 上 | イ 中 華 民 国 | 1 |
| | 勞 働 熱 心 処 理 | " " | 1 |
| 小 計 | | 9 | |
| FAO (国連食糧農業機関) | ベ ン 産 品 市 場 製 造 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 林 産 品 市 場 取 引 | " " | 1 |
| | ア ン チ ョ ヒ 分 類 生 態 研 究 | フ イ リ ピ ン | 1 |
| | 土 壌 調 整 分 類 | 韓 国 | 2 |
| | え び 養 殖 | フ イ リ ピ ン | 1 |
| | 林 業 經 済 添 加 | ア ラ ブ 連 合 | 1 |
| | 食 品 殺 菌 添 加 | ア ラ ブ 連 合 | 1 |
| | 治 山 ・ 再 植 林 | 韓 国 | 1 |
| | 伐 採 と 林 道 建 設 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 造 農 業 ・ 統 計 | " " | 1 |
| | え び 養 殖 | " " | 3 |
| | 淡 水 魚 養 殖 | " " | 3 |
| | 林 業 經 済 理 学 | " " | 1 |
| | 森 害 虫 と 銀 行 | イ タ 利 国 | 1 |
| | 農 業 信 用 と 銀 行 | " " | 1 |
| | 漁 船 エ ン ジ ン 建 造 ・ 操 作 | 韓 国 | 1 |
| | 流 域 管 理 貯 蔵 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 米 の 加 工 ・ 貯 蔵 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 林 業 研 究 機 関 視 察 | パ ン マ ン | 1 |
| | 土 壌 化 学 | " " | 1 |
| 小 計 | | 27 | |
| WHO (世界保健機関) | 結 核 対 策 | フ イ リ ピ ン | 1 |
| | " " | 韓 国 | 2 |
| | " " | " " | 1 |
| | " " | 中 華 民 国 球 | 1 |
| 小 計 | | 5 | |

| | | | |
|-------------------|-----------------------------|-------------|---|
| ITU (国際電気通信連合) | 電 信 技 術 | イ ン ド ネ シ ア | 1 |
| | 電 気 通 信 訓 練 | イ ン ド ネ シ ア | 1 |
| | 電 気 工 業 規 格 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 電 話 線 路 | マ レ イ シ ア | 1 |
| | 電 話 交 換 | マ タ ン | 1 |
| | 電 気 通 信 要 員 訓 練 | マ タ ン | 2 |
| | 送 信 技 術 | マ タ ン | 2 |
| | 電 気 通 信 機 械 調 整 管 理 | イ ン ド ネ シ ア | 1 |
| | 無 線 線 | イ ン ド ネ シ ア | 1 |
| | 電 気 通 信 訓 練 | 韓 国 | 5 |
| | 電 波 管 理 | 韓 国 | 1 |
| | 搬 送 電 話 技 術 | イ ン ド ネ シ ア | 2 |
| | 衛 生 通 信 | フ イ リ ピ ン | 1 |
| | 無 線 機 保 守 | イ ン ド ネ シ ア | 1 |
| 電 気 通 信 教 育 | イ ン ド ネ シ ア | 1 | |
| 小 計 | | 23 | |
| UPU (万国郵便連合) | 郵 政 業 務 | イ ン ド ネ シ ア | 2 |
| 小 計 | | 2 | |
| IAEA (国際原子力機関) | 放 射 線 測 定 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 実 験 炉 | 中 華 民 国 | 1 |
| | 核 化 学 | 韓 国 | 1 |
| | 放 射 線 分 析 | フ イ リ ピ ン | 1 |
| | エレクトロニクス機器 I R の 農 業 利 用 | 韓 国 | 1 |
| 小 計 | | 6 | |
| WMO (世界気象機関) | 気 象 力 学 | ア ラ ブ 連 合 | 1 |
| | 気 象 学 | ア モ ン ゴ ー | 3 |
| | 気 象 デ ー タ | ア ラ ブ 連 合 | 2 |
| | 気 象 レ ー ダ ー | パ キ ス タ ン | 1 |
| 小 計 | | 7 | |

第2部第10章 国際連合諸機関がおこなう技術援助に対する協力事業

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|-----------|---|---|---|---|----|---|---|-----|---|
| ECAFE (アジア極東経済委員会) | アジア経済開発計画 | セ | イ | ロ | ン | 3 | | | | |
| | " | 中 | 華 | 民 | 国 | 3 | | | | |
| | " | イ | ン | ド | | 6 | | | | |
| | " | イ | ン | ド | ネ | シ | 4 | | | |
| | " | イ | ラ | | | ン | 3 | | | |
| | " | フ | イ | リ | ピ | ン | 2 | | | |
| | " | 韓 | | | | 国 | 3 | | | |
| | " | ラ | | オ | | ス | 1 | | | |
| | " | マ | レ | イ | シ | ア | 2 | | | |
| | " | ネ | パ | | 一 | ル | 2 | | | |
| | " | パ | キ | ス | タ | ン | 3 | | | |
| | " | タ | ヴ | イ | エ | ト | ナ | 4 | | |
| " | " | 西 | サ | モ | ア | 1 | | | | |
| 小 計 | | | | | | 39 | | | | |
| UNESCO (国連教育科学文化機構) | 地震および地震学 | ア | フ | ガ | ニ | ス | タ | ン | 1 | |
| | " | チ | | | | | | リ | 1 | |
| | " | ガ | | 一 | | | | ナ | 1 | |
| | " | ト | | ル | | | | コ | 1 | |
| | " | フ | イ | ジ | ー | ア | イ | ラ | ン | 1 |
| | " | ユ | ー | ゴ | ス | ラ | ビ | ア | ン | 1 |
| | " | フ | イ | リ | ビ | ン | | | | 1 |
| | " | イ | ン | ド | ネ | シ | ア | | | 1 |
| | 地 | | | | | | | | " | 1 |
| | 震 | | ル | 一 | マ | ニ | ア | | | 1 |
| | " | | ギ | リ | シ | ア | | | | 1 |
| | " | | イ | | ン | ド | | | | 1 |
| " | | プ | ル | ガ | リ | ア | | | 1 | |
| 小 計 | | | | | | | | | 13 | |
| 計 | | | | | | | | | 154 | |

第2節 国連機関専門家の推せん

国連機関は技術援助専門家を広く各国より公募しており、専門家募集票 (Expect Vacancy Note) は国連技術援助実施機関から各国の関係機関に同時に送付され、各国はそれぞれ適任者を公にのって国連に対し推せんしているが、本年度のUNDP, FAO, ILOの募集分野は

それぞれ下表のとおりである。

43年度国連（UNDP）要請件数累計

| | 要 請 件 数 | 推せん決定 | 推せん不能 | 検 討 中 | 備 考 |
|---------|---------|-------|-------|-------|-----------------|
| 農 林 水 産 | 5 | 0 | 4 | 1 | 推せん不能とは Closing |
| 建 設 | 13 | 2 | 11 | 0 | Date がすぎたため、推せん |
| 鉱 工 業 | 176 | 15 | 136 | 25 | 不可能となったものをいう。 |
| 運 輸 通 信 | 66 | 5 | 60 | 1 | |
| 厚 生 | 7 | 0 | 4 | 3 | |
| 教 育 | 2 | 0 | 2 | 0 | |
| 経 営 | 100 | 4 | 90 | 6 | |
| 行 政 | 118 | 3 | 107 | 8 | |
| そ の 他 | 129 | 1 | 123 | 5 | |
| 計 | 618 | 30 | 537 | 49 | |

事業団が本年度中に受理した募集通知は 616 件のほりそのうち適任者を国連当局に推せんしたものの実数は UNDP 30 名であり採用者数は UNDP の 3 名である。

第 11 章 日本青年海外協力隊事業

第 1 節 日本青年海外協力隊事業の概況

この事業は、開発途上国に対する奉仕的精神をもった協力である。同時に、次代を担う日本の青少年を国際人として育成する大きな目的をもった、国家的事業である。

したがって本事業は、国民と共に歩み、かつ発展させていくべき性格のもので、通常の技術協力の実施方法とは異なり、広く一般国民から隊員を公募し、事業を実施遂行されることが、要求されている。

この事業が外務省の所管となり、本事業団にその実施を委託されたことに伴い、昭和40年4月20日、本事業団の組織の一部として、日本青年海外協力隊事務局が設置され、その業務を開始して以来4年を経過した。

現在までに隊員、とくに創設期に活躍した隊員は、本事業の特殊性のゆえに、血のにじむような苦勞をした。しかし「奉仕」というバックボーンをつねに忘れずに、諸難問に直面した時は、その解決の基準を、相手国の農民・漁民その他一生懸命働いているが恵まれない人々の民生向上と真の幸福を見つけ出すことにおいて深く考え、実行し、お互いに協力してきた。これは今まで数多く行なわれてきた日本の技術協力や、他の先進国が行なっているものとは違い「相手国の人々と土の中へ浸透した海外協力」であってその努力の結果が実を結び、評価されてきている。

昭和43年度は、6億7734万8000円の予算規模で事業が遂行され、対前年比174.7%の事業規模拡大充実を示した。

隊員派遣数は、昭和40年度48名、昭和41年度103名、昭和42年度171名、そして昭和43年度は190名と着実に増加し、昭和43年度末で派遣累計は512名となった。そのうち2年の任期を終えた隊員が142名。現在アジア・アフリカ、中南米の9カ国（カンボディア、インド、ラオス、フィリピン、マレーシア、ケニア、モロッコ、タンザニア、エル・サルヴァドル）で活躍中の隊員は370名である。

このような隊員数の増加に伴い、従来ラオス、フィリピン、マレーシア、タンザニアの4カ国だけであった駐在員派遣を、昭和43年度からモロッコにも派遣した。さらにラオス、フィリピン、インド、タンザニア、ケニアには調整員を派遣し、隊員の管理指導、相手国での諸問題解決処理を図った。

国内においては、渋谷区広尾に日本青年海外協力隊ビルが建てられ、昭和43年6月より海外技

術協力事業団の外局として独立し、この事業のより一層の充実発展が図られた。

2年間相手国で汗し、尊い経験を積んできた隊員の帰国後の活躍の場は、広く国の内外に開かれ、わが国青少年の中堅としての活躍が評価されている。

第2節 日本青年海外協力隊事業の実績

1. 協力隊員の派遣

昭和43年度における協力隊員の各国別派遣人員数は、カンボディア4名、インド19名、ラオス35名、マレーシア6名、フィリピン34名、ケニア15名、モロッコ29名、タンザニア37名、および本年度から新たに派遣対象国となったエル・サルヴァドル11名で合計190名であった。■

なお、昭和40年度から累計すると、昭和43年度末までの数は512名であるが、2年の任期を終えた隊員157名（カンボディア11名、インド10名、ラオス52名、マレーシア7名、フィリピン24名、ケニア13名、タンザニア30名）が帰国したため、43年度末現在、現地で活躍中の隊員はアジア5カ国に235名、アフリカ3カ国に109名、中米1カ国に11名の計355名である。

2. 海外に活躍する協力隊員

協力隊員が受入国においてその国の経済開発と民生向上のため地道に努力する姿は、単に受入国ばかりでなく、国際的にも高く評価されており、彼我の友情を基調に真の親善を実施しつつ、広く相手国国民大衆のなかにとけこみ、ともに生活するなかで、あくまでもワキ役として奉仕の精神をもってする協力は、日本青年の真価として深く認識されている。以下に隊員の国別活動現況を紹介する。

(1) カンボディア

カンボディアは1953年11月フランスからの完全独立を達成し、元首シアヌーク殿下の指導のもと経済開発に、民生の向上に着実な前進を続けているが、インドシナという特殊な国際政治的条件の中で外交・内政ともに悩みは多い。ちなみに、この国は近年先進諸国からのボランティアを受け入れることをこたわっており、現在では日本の協力隊員だけが受け入れられている。

カンボディアに対する協力隊の派遣は1965年以来16名が派遣され、当初は農業関係がその大部分を占めていた。しかし近年になって、主として政治的、外交的理由により、日本からの隊員派遣はスポーツ関係のみとなり、現在は水球、柔道等7名の隊員がコーチとして活躍している。

(2) インド

昭和41年9月、昭和40年度第1次隊としてインドに9名の協力隊員が、はじめて派遣されて以来、年を経るに伴い派遣人数は増加の一途をたどり、今日まで延べ計41名を数えるに至っている。

現在インドで活躍している隊員実数は31名であり、その業種は、農業機械、稲作、農業一般、養鶏、雌雄鑑別、淡水魚、ラジオ・テレビ修理、保母、日本語教師等の多岐にわたっている。

自然条件、カースト、宗教、社会構造、言語、教育など、あらゆる面の難問が山積しながらも工業国への脱皮を試みているこの大国への技術・経済援助は他の東南アジア諸国へのそれにも増してきわめて重要である。インドへのボランティア派遣国は、わが国をはじめ、アメリカ、ドイツ、イギリス、カナダ、デンマーク、オーストラリア等であり、隊員の受入れ数においては、インドは最大の国の一つである。

(i) 稲作

現在、マディヤプラデッシュ州のライプール地区には9名の稲作隊員が派遣されているが、これはインドにおける初の project basis による隊員派遣である。インド政府は重点的に農業政策を推進するため Intensive Agricultural District Program (IADP) または Package Program と呼ばれている計画のもとに現在15地域を指定しているが、ライプール地区はその一つである。この地域の選定にあたっては、降雨の確実性、灌漑設備の存在、洪水、排水などの自然災害がなく、土壌も農地に適しているところ、さらにパンチャヤットや協同組合などの村の組織がしっかりしており、比較的短期間に農業生産を増大させる可能性を有した場所が指定されている。現在派遣されている9隊員は、現在の Agricultural Extension Officers と Village level workers とともに日夜奮闘している。

(ii) 農適機械

オリッサ州政府農業局に勤務している農業機械隊員の業務は、州政府が円クレジットで買入れた日本製農機具(久保田鉄工KKKの製品)の技術サービスを行なっている。Agricultural Implement Factory では、農業用車両のドライバー達を対象に、運転操作の技術向上と事故防止を目的としたトレーニングを行なったりして、「技術をもった日本の協力隊」の特質を十分に発揮しているばかりでなく、アメリカ平和部隊の隊員達に農業機械の技術を指導することさえある。

一般にインド人は実際的な面に弱点があり、故障を治せばすぐれた威力を発揮するであろう“hard ware”がわずかな修理をおこたるために、ほこりにまみれ、さびついている状態がしばしばみられる。この意味で、農業機械隊員のあげる成果は決して少なくない。

(3) ラオス

インドシナ半島の最奥に位する内陸国ラオスは1945年の日本の仏印処理を足がかりに、1953年のラオス・仏友好連合条件によって60年の長きにわたる植民地支配の桎梏を脱し、念願の独立を

かちとったが、自立への夢を抱きながら東西両勢力の角逐するインドシナという酷しい国際環境の中で、打ち続く国内紛争のために苦しい歩みをつづけている。

ラオスの現状と将来の展望とに即応した協力という構想に立てば、なによりも農林水産等の第一次産業の育成と、自主独立の気概あふれる青年教育の振興とが第一条件として望まれるのであるが、現在ビエンチャン郊外に在る日本・ラオス農牧実習センターをはじめとして地方各都市で19名の農業関係隊員が農業畜産の改良普及に活躍中である。また文化、工芸教育の分野では、日本語、竹工芸、窯業、体育等の隊員が、各々の学校において指導を続けている。

近年はラオス側からの要請も派遣分野が拡大される傾向にあり43年度の隊員派遣も、看護婦、ラジオ送信業務等、バラエティに富んだものとなっている。

(i) 看護婦

ビエンチャン郊外のタゴンに開設された診療所において、コロンボ・プランで派遣されている日本人医師とともに周辺8カ村（人口約4000人）の住民の診療に従事している。診療所の開所と同時にドツと患者がおしかけうれい悲鳴をあげている。病気はマラリア、皮膚病、下痢、栄養障害等多種にわたり、特に栄養状態の悪い為におこる疾患が目立つことに治療以前の問題を訴えてきているが、医療事情の極度に低いラオスでの活動は現地の人々から多大な感謝をあつめている。

(ii) ラジオ送信

ラオス近代化の主役の一つである放送事業は政府も大いに力を入れているが、現地側技術者の絶対数の不足から、ラオス各都市の放送局スタッフはその大部分が外国人技師によって占められている。コロンボ・プラン等によってラオスに派遣されているフランス人、イギリス人、オランダ人、ドイツ人技師に混って、送信業務、機械の保守、現地人技術者に対する技術指導に活躍する協力隊員4名はそれぞれの職場においてなくてはならない存在になりつつある。

(4) マレーシア

昭和41年1月、昭和40年度第1次隊としてマレーシアに5名の協力隊員が、はじめて派遣されて以来、年を経るごとに派遣人数は増加の一途をたどり、今日まで延べ64名の隊員の派遣を数えるに至っている。

現在、マレーシアに派遣されている隊員実数は47名であり、その活動分野は農業、野菜栽培、漁業、車両整備、ラジオ、TV修理、建設機械、体育、柔道、日本語、看護婦等の多岐にわたっている。

複合民族国家として多くの問題を内在させつつ発展の道を歩み続けているマレーシアは現在、アメリカ、カナダ、ドイツ等の海外諸国から数多くのボランティアを受け入れているが、マレーシアの社会的、経済的情勢に直面し、多くの問題を直接肌を感じながら、直の海外協力に日夜努

力している日本の協力隊員にかけこの国政府の期待は、きわめて大きいものがある。

(i) 柔道

昭和42年12月末、マレーシア警察本部は、柔道指導隊員8名の派遣を日本側に要請してきた。警察本部の意図するところは、日本古来の柔道をもって、マレーシア警察官の心身鍛練を行いたいというものであった。

当方はこの要請に基づき本邦警察庁等の協力を得、多くの候補者の中から8名の隊員を厳選し、マレーシア側の要望に応えるべく昭和43年3月同国へ派遣した。

8名の隊員達は、いずれも4段、5段の「つわ者」ばかりであり、現在、クアラルンプールに4名、イポーに2名、ペナンに1名、ジョホールに1名と各地警察本部に受け入れられ、柔道・逮捕術の指導に余念がない。

日本柔道の知名度と相まって各地の柔道熱は高く、指導を受ける警察官の数は常時1000～2000名という多数にのぼっている。

しかしながら、柔道熱の高い反面、それに見合うだけの十分広い柔道場がないこと、柔道着、柔道畳が極度に不足していることなど多くの問題をかかえての指導を余儀なくされている実情である。したがって隊員の協力をより効果あらしめる意味でも、これらの問題は早晩解決の必要があり、わが方の協力等を通じ地道ながらも少しずつ好転の兆をみせている。

(ii) 建設機械

昭和42年3月、マレーシア連邦サラワク州政府排水灌漑局(Drainage & Irrigation Dept., Sarawak)の要請により2名の建設機械隊員が派遣された。同州政府は、現在第1次マレーシア経済開発5カ年計画にそって積極的施策を推進させており、隊員達は、ジャングルを切り開くため現場に持ち込まれている掘削機等建設機械の修理維持を任されている。

現場は、ニッパ椰子のおい茂るジャングル地帯であり、身の危険を伴いつつ仕事を続けているが、両名とも「これこそ男の仕事だ」と益々意気軒昂である。

(5) フィリピン

昭和41年2月第1次隊員12名が派遣されて以来、毎年飛躍的な増加の一途をたどり、延べ109名の隊員が派遣されるに至った。

現在活躍中の隊員は85名で、その協力分野も、稲作、蔬菜栽培、果樹栽培、推茸栽培、茶栽培、養蚕、林業、農業土木、水道小電力事業、土木、農業機械、漁業、竹工芸、窯業、無線通信、体育(水泳、陸上競技、体操)、電気修理、自動車整備、畜産、と多岐にわたっている。

これら隊員はフィリピンのほとんど全プロヴィンス(州)にわたって配属され、それぞれの地でまさに地域開発の要となって、現地社会にとけこみ活躍している。

本年度特記すべきことは、①昭和40年度派遣隊員のうち任期1年延長隊員3名と41年度第3次

派遣隊員6名が帰国したこと、②本年度1年間に33名の新規派遣があったこと、③当初は北部ルソン島に集中派遣されていたものが、昨年度からフィリピン全域に分散し始め、本年度は主にビサヤン地域、およびミンダナオ島等、南部に派遣されるに至ったこと、④本年度末、受入代表機関として Philippine National Volunteers Service Committee (P. N. V. S. C.) が新たに協力隊の受け入れを行なうこととなったこと等、比側の受入れ体制が整備されたこと。

以上4点が挙げられる。

このことは協力隊派遣にあたって当初、一部にはやや警戒的な見方もあったが、現在の日・比友好関係の急速な進展状況もさることながら、協力隊の趣旨、あるいは、現地社会にとびこみ、現地人とともに汗して活躍する隊員の成果に対し比側の理解が高まってきている証左といっても過言ではなからう。

(i) 稲作

昭和40年度第一次派遣隊員の成果も高く評価され、毎年、この分野の要請も多く、本年度5名の隊員が派遣された。現在活躍中の隊員は16名である。任地はそれぞれ、カリंगाアパヤオ、カガヤン、イロコスノルテ、イフガオ、ブラカン、ウェスターンサマル、サザンレイテ、ネグロスオクシデンタル、イロイロ、ダバオ、サウスコタバト、サンボアンガデルノルテ等の各州にまたがっている。

それぞれ自然条件の異なる任地で、一定の土地を借り受け、Demonstration Farm を設置し、在来種、日本種、改良種等の試験栽培を行なうほか、近隣の Barrio (村落) を巡回指導するなど普及活動にも従事している。

比国では政府の食糧増産政策が効果をあげ、昨年は、米の輸入国から輸出国に転換するなど画期的成果も見られるが、同時に、品質の低下をもたらさぬよう技術指導する隊員の活躍が期待されている。

東南アジアの農業開発を推進するにあたって当面する問題は、水と土地制度とであるが、前者については灌漑施設の整備等総合的な開発計画が、また後者についても、日本の場合のように、農地改革等、思いきった政策が期待されている。協力隊員の活動にあたってこの2点が任務遂行上常に当面する課題であり、一方では、土木隊員の協力により水不足解消のための灌漑施設を設けたり、他方では「地主と小作人」との間に入って各種の提案を出すなど、それなりに精力的な活動を行なっている。

(ii) 社会福祉事業

本年度新規派遣分野として社会福祉関係に3名の隊員が派遣された。その指導分野は竹工芸、電気修理、園芸である。

社会福祉省 (D. S. W.) 管轄の社会復帰局 (B. V. R.) に配属され、社会復帰訓練センターにおいて、それぞれの分野を通じ、身体障害者を直接指導するほか、フィリピン指導者の養成にあ

たっている。どこの国でも共通していえることは、身障者の社会復帰の門は狭く、身障者に社会復帰可能となるような職業技術を修得させることが課題とされている。

フィリピンには、現在200万人以上の身障者がいるといわれ、適切なる機会が与えられるならば、その大部分は社会復帰が可能である。社会福祉省は社会復帰局を通じ、社会復帰計画、特に身障者の職能の開発と訓練を強化しつつある。そのための訓練所も設立されているが、これら成人身障者に実際的な収入のある職業に従事しうるための技術指導が隊員に対して期待されている。

(6) ケニア

協力隊を受け入れることが、最も早かった国の一つケニアは、また若い国でもある。独立したのは隣国のタンザニア、ウガンダよりも遅れ、1963年12月であった。発展途上国の例にもれず、ケニアも鋭意教育施設と教育訓練計画の充実をこころがけている。

国家開発青年隊こと National Youth Service は、その一つである。日本の協力隊員のかかりの数が、ここに派遣された。広くケニア全土から集まった優秀な青年たちに諸種の技術を数えている。自動車、建設機械の整備、電気施設の建設修理に12名の隊員があたっており、他に工業省道路部における道路測量、事業省、林野庁、水産局における測量、自動車整備、建築、体育指導、漁業指導等に21名の隊員が赴任、さらに隊員全般の業務管理のために1名の調整員が派遣されている。またこれまでは10名の隊員が任務を完了して帰国した。

協力隊に対する現地での評価は高く、新規の派遣要請、あるいは任期延長の希望、任期満了隊員への再赴任の希望となって現われている。

ケニアが国策にとくに留意しているのは、国をになう中堅労働者、技術者、知識人の育成である。かかる意欲の表われが国家青年開発隊の設立である。同時に、国家青年開発隊はケニアにおける地域開発のせん兵の役割をもになっており、協力隊員への期待もまた大きい。

(7) タンザニア

国土面積は日本の2倍半であるが、人口は東京都なみのほぼ1000万人、タンザニアはゆったりした国である。海岸低地は暑く、適当に降雨があり、いわゆる熱帯の様相を呈するものの、それは国土のほんの一部分であって、大半は高地のサバンナである。

このタンザニアに、国民の生活の革新のために36名の隊員が派遣されている。うちわけは次のようになる。蔬菜・園芸11名、教職18名、鑑別1名、漁具・漁法4名、淡水生物学1名、調整員1名。うち女子隊員が教職に5名いる。

41年度に24名の女子隊員(洋裁)と6名の農業関係(蔬菜・園芸)隊員が派遣され、43年度に任期を満了して帰国した。彼らの示した実績は赴任当時の懸念を吹き飛ばす充実したもので、大半

の隊員に感謝状、賛辞が呈された。そのあとをうけて、派遣要請が相次ぎ、43年度は1次、2次、3次にわたって、36名を派遣したわけである。地域も従来よりは広範囲にわたり、ブコバ、イリンガ、ムトワラ、ルシヨト、イフアカラ、ツクユ、ドドマ、タボラ、モロゴロ、コログエ、ソングア、ムベヤ、イフンダ、タンガ、モン、ムワンザ、ダレスサラームの多岐にわたる。以前は主として都市に派遣されたが、現地人に混って骨惜みせず率先して働く隊員を、豊かな可能性はもっているものの未開発である地域に赴任させることを、タンザニア政府が企図し始めたからである。

事務局は、今後タンザニアの国情に鑑みて技術協力の効果を高めるためにも農業関係業種に重点をおいて派遣すべく予定している。基幹産業である農業における技術協力の成果を高めるために、一定数の隊員派遣を期し、技術面における指導管理体制を確立すべく、タ国政府と交渉中である。協力隊にとっても前向きな新たな企てであり、現地大衆への期待に応えるべき試みでもある。

(8) モロッコ

モロッコ王国はアフリカ大陸の西北端に位置し、面積は約45万平方キロメートルで日本の1.25倍であるが、人口は1320万人で日本の8分の1にすぎない。1957年にそれまでのフランス支配を脱して独立を達成したモロッコは農業が鉱業とともに主要産業であって、就業人口の57%、国内総生産の32%を占めている。独立後、数年ごとの総合開発計画を企画し、国造りに努力を注いでいるが、その成果は刮目するほどでないのが実情である。1世紀にわたるフランス支配により国の行政、経済にくい込んだフランス人を独立後も簡単に排除することは容易ではなく、モロッコ人自身による完全な国造りへはまだ前途遼遠の観がある。この高度のヨーロッパ文明と未開発分野の複雑にまざり合った国に昭和42年度から隊員が派遣され、同年度に灌漑、測量など計10名、昭和43年度には第1次隊として、昭和43年9月12日に出発した茶栽培2名、養蚕1名の計3名、第2次隊では農業機械5名とそれとペアーを組む測量5名、森林保護3名とそれとペアーを組む測量3名、それに都会地の測量に当たる隊員2名の計18名が43年12月12日に出発した。そして第3次隊として44年3月31日には農業機械と測量のペア2組4名と森林保護と測量のペア2組4名の計8名が赴任した。モロッコは1968年から開始した開発5カ年計画においても農業開発に最重点を置いており、国土開発に直接、間接にたずさわる上記の森林隊員あるいは測量隊員の活躍にモロッコ側が寄せる期待は大きい。

(9) エルサルヴァドル

中南米大陸で一番小さな国、エルサルヴァドルは中米地峡に位し、面積は約2万1000平方キロメートル、最大延長は大平洋岸に沿って260キロメートル、幅は平均約96キロで、わが国の四国よ

第2部第11章 日本青年海外協力隊事業

り少し大きい位の国であるが、人口約310万人で南北アメリカ大陸を通じて人口最も稠密な国であり1平方キロメートル当たり約146人を記録する。人口の90%以上が白人とインディオの混血であるメスティソである。エルサルヴァドルは農業国で、総労働人口の約60%が農業に従事し、主要産物はコーヒーで、世界6大コーヒー生産国の一つとなっている。

この中米の小さな国に対して昭和43年度初めてわが協力隊員が派遣された。すなわち昭和43年9月12日に第1次隊として陸上競技男子2名、女子1名、水泳男子2名、ソフトボール女子1名、器械体操男子1名、重量挙げ1名の計8名が派遣された。当初のこれら隊員の任務はエルサルヴァドル国内に散らばって中学校においてそれぞれの種目を指導する予定であったが、せっかく日本からこれだけ多数の体育隊員が派遣された機会をとらえて、かつて駐日大使であった文部大臣ベネケ氏は体育教師養成学校の設立という構想を打出し、44年3月に首都サン・サルバドルから30キロメートル離れたサン・アンドレス市にあるアルベルト・マスフェレル師範学校内に体育課程を創設、8名の日本協力隊員による公式の体育教師養成学校が発足した。隊員は各人が体育に関する各学科も分担し、得意の実技は勿論、スペイン語による学科教授をも意欲的に実施している。昭和44年3月31日には第3次隊としてさらに柔道1名、バスケットボール男子1名、女子器械体操1名の計3名が更に派遣され、現在11名で前記体育学校の運営に張り切って当たっている。

3. 隊員の募集および選考

(1) 隊員の募集および選考

協力隊の隊員募集は、一般公募を原則として関係省庁、地方自治体、大学、青年団体を始め各種団体の協力を得て行なっている。

志願者は2カ年登録され、随時選考の対象となるが、昨今は再登録者、新規登録者と志願者の変動が激しい状態である。

隊員の選考にあたっては、「日本青年海外協力隊選考委員会」を設けて、第1次書類選考試験合格者を対象として行なわれるものであるが公正を期して実施している。同委員会は、わが国の各界の代表者によって構成される常任委員会と、対象者がすべて技術者、技能者であるため専門分野を担当する政府関係機関、民間各業界の権威者により構成される専門委員会がある。

昭和43年度第1次、5月、第2次、8月、第3次、11月の3回にわたって選考が行なわれた。試験は個別、集団にわかれる面接、心理テスト(以上常任委員担当)、技術面接(専門委員担当)のほか学科試験および身体検査があわせて行なわれている。

4. 派遣前訓練

昭和43年度の協力隊隊員候補生派遣前訓練は、渋谷区広尾に新設された日本青年海外協力隊訓

練所において実施された。訓練は、3次に亘って行なわれ、第1次訓練は、43年5月27日から8月24日までの90日間、第2次訓練は、9月5日から11月30日までの87日間、第3次訓練は、1月20日から3月20日までの60日間それぞれ実施した。

訓練は、開発途上国の経済的開発と民生の向上のために協力し、且つ広い国際的視野をもつ日本青年を育成するという協力隊事業の目的に即応して実施される。訓練にあたり、隊員が、派遣国において果たすべき任務の理解と、任務遂行上必要とされる諸条件をみたまよう、心身の鍛練、自主的な人間性の確立、技術の強化研修、語学研修、および派遣国の事情に重点をおき、次の諸点を項目として行なわれた。

- (1) 協力隊講座
- (2) 国際情勢
- (3) 派遣国事情
- (4) 日本事情
- (5) 技術研修
- (6) 熱帯衛生と救急法
- (7) 隊員としての心構え

日課は、午前6時の起床に始まり、午後10時の消燈におわる。語学研修に最も多くの時間を割り当て、派遣国の公用語（英、仏、西語）および現地語（ラオス語、マレイ語、タガログ語、カンボディア語、ヒンデー語、スワヒリ語、アラビヤ語）の修得に努めた。心身の鍛練としては、耐久歩行をとおして身体的鍛練と、体力の限界での精神力を涵養する野外訓練を行ない、派遣国の人々との友好親善を図るために、レクリエーションとして日本の舞踊、フォークダンス、社交ダンス等を取り入れて実施した。保健衛生の中に、救急法を24時間実施し日本赤十字社より救急員の資格を賦与せしめた。

訓練は、全員合宿、全期間訓練のたてまえをとり、節度を学び規律を身につけ望ましい人間関係を築きあげ旺盛な気力、頑健な体力、任務にかなう技術を練磨し、全期間訓練の成果をあげ根性をもつ隊員となるよう行なわれた。全期間の訓練を修了し、最終審査に合格した隊員候補生には修了証書が受与され、はじめて隊員としての資格が賦与されるのである。

次に訓練内容を一覧表に掲げる。

日本青年海外協力隊派遣前訓練内容

| 訓練目標 | 6:00 ? ? 8:00 | 8:00~11:50 | 12:00 ? ? 12:50 | 13:00 ? ? 13:50 | 14:00~15:50 | 16:00 ? ? 16:50 | 17:00 ? ? 19:00 | 19:00 ? ? 20:50 | 21:00 ? ? 21:50 |
|-------|---------------------|---|-----------------------|-----------------------|---|-----------------------|-----------------------|--|-----------------------|
| 協力隊講座 | 起床・朝礼・体操・食事 | 講義 協力隊の目的と使命 語学 (英・仏・西、) (現地語) ↓ | 食事 | 語学 | 入所式 自己紹介(第1日目) 講義 技術協力の意義 協力隊講座 第1講 訓練生活の意義とその指導 " 2 " 協力隊の組織 " 3 " 業種内容の説明 " 4 " 協力隊の意義とその歩み " 5 " 世界の情勢からみた協力隊の展望 " 6 " 映画「若い力」 講義 技術協力と国際機構 日本の青年と協力隊 A. A. 諸国と日本 A. A. 諸国の民族と宗教 団体競技 } 各土曜日 救急法 } 野外訓練 (訓練中に3回実施) 講義 1. 派遣国の歴史・地理 2. " の政治経済 3. " の教育宗教 4. " の風俗習慣 5. " の現地生活 講義 日本の近代史 日本国憲法 日本の経済 日本の外交 日本の産業 世界情勢と日本 国内研修旅行 | 体育 | 食事・入浴 | オリエンテーション 語学学習 討議学習 映画学習 ↓ | 反省会 ↓ |
| 国際情勢 | | | | | | | | | |
| 派遣国事情 | | | | | | | | | |
| 日本国事情 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|----|----|---|-----|--|--|--|
| 技術研修 | 技術研修機関 茨城国際農業研修会館 茨城県立農業試験場 三崎国際水産研修会館 農林省農業土木試験場 農林省鴻巣農業試験場 農林省鬼怒川南部農業水利事務所 農林省白河種畜牧場 農林省農業機械課内原研究室 井関農機亀有工場 神奈川県園芸試験場三浦分場 建材試験センター 三菱キャタピラK. K. 国際電々K. K. 建設省国土地理院 農林省蚕糸試験場 | | | | その他 | | | |
| 熱帯衛生 | 語学 (英・仏・西、) (現地語) | 食事 | 語学 | 講義 熱帯衛生 熱帯の食生活 自己診断と処置法 携行薬品の説明 | | | | |
| 隊員としての心構え | | | | 講義 局長講話 道徳とヒューマニズム 仕事の教え方 現地における人間関係 エチケットについて 文章の書き方 海外における安全教育 | | | | |
| 派遣準備 | | | | 身体検査 予防注射 外貨の取り扱いについて 携行機材の確認 | | | | |
| | 発表会 訓練修了式 | | | | | | | |

5. 啓発活動について

日本青年海外協力隊事業の国内における啓発活動は下記のごとく実施し、広く国民の理解と協力を得て本事業の推進をはかった。

- (1) 機関誌「若い力」の発行（月刊、B5判、48頁、3万部）
- (2) ポスター（啓発用、展用、募集用）およびパンフレット（国内用、海外用）の作成配布
- (3) 日本青年海外協力隊紹介映画「若い力」アジア編、インド、アフリカ編の全国巡回上映実施（都道府県および日本青年会議所、国際ロータリークラブとの共同キャンペーン）
- (4) 日本青年海外協力隊展および諸講演、帰国報告会などの開催
- (5) 日本青年海外協力隊家族会の開催（長野、北陸地区、四国地区、関東地区、岡山中国地区、山陰地区）
- (6) 啓発用資料作成（写真パネル、回転式ランゲッジ、ラボ）

○各地青年会議所との共同キャンペーン

日本青年海外協力隊「映画と写真パネル展」（主なるもの）

北海道地区（網走、斜里、釧路、帯広、北見、名寄、士別、旭川、小樽、苫小牧、室蘭、函館）

期 間 43年7月5日～8月30日

会 場 各地市民会館、デパート、市役所等

内 容 隊員活動状況紹介写真パネルおよび現地風物等の展示。相談コーナーを設けて応募手続等の説明

小松、熊谷、伊勢地区

期 間 43年9月8日～11月24日

会 場 市民会館、デパート、大学

内 容 同 上

○日本青年海外協力隊四国大会

期 間 43年10月12日～10月14日

会 場 松山市民会館

プログラム 第1部 帰国報告会

第2部 講演

第3部 映画「若い力」上映

写真展

映画会

○日本青年海外協力隊帰国報告会

期 間 43年11月9日

会 場 姫路労働会館ホール

プログラム 第1部 帰国報告会

第2部 講 演

第3部 映画「若い力」上映

6. 国内組織活動について

発足5年目を迎えた日本青年海外協力隊は、つねに「国民的事業」をバックボーンとしてすすめてきた。

国内に於ける組織活動は、組織されたものをいかに推進力たらしめ、社会的活動を行なうかにあり、その結果、その組織体の意義が評価されるべきであるが、本事業の支援協力組織は、その諸についたばかりの状態であって、今後、この協力組織の活動があらゆる意味で、本事業の将来に大なる影響をもたらすものと思われる。

従来、本事業推進のための支援団体の中核となってきた「全国協議会」は勿論、あらたに43年度より設けられた 都道府県連絡会（都道府県庁窓口）、日本青年アジア・アフリカ研究会等の青年層対象のための組織、国際ロータリークラブ、日本青年会議所などの支援もますます充実、拡大している。

<日本青年海外協力隊全国協議会>

本事業の趣旨に賛同する民間団体より結成されたもので、本事業推進にあたって、その全国的な組織を通じて募集、啓発活動等の支援が行なわれている。本年度は6月に業種別分科会を開催、8月に総会を開催した。

<都道府県担当者連絡会議>

長い間の懸案であった都道府県（沖縄を含む）に窓口が設けられた。これは本事業の意義を理解された都道府県の好意によって、積極的支援体制をとられたことであり、本事業にとってこのうえない体制が出来たといえよう。第1回事務担当者連絡会は43年7月19日事務局にて開催（39都道府県出席）関心をもつだけに終始熱心に討議された。

<日本青年海外協力隊A・A研究会>

この組織は、本来は青年層への関心をたかめ浸透をはかるため、青年の自覚を前提とした自主的活動体制へ発展させるべく企画したものである。

この組織は、個人が5名以上のグループになるもの、各級学校の研究会等の加入、各種青年団体の有志メンバーなど昭和43年3月31日現在216団体となり（全国）その会員数は2200名を超えるにいたった。

<国際ロータリークラブ・日本青年会議所等その他支援協力団体>

これらの団体は、自発的に本事業の重要性を理解し協力されるもので、43年度中に国際ロータ

リークラブ関係で全国13都市、青年会議所関係17都市において事務局と共同キャンペーンを行なっているほか、ロータリークラブにおいては、多数の慰問品、激励文などを現地隊員に送って励ましている。

<家族会>

派遣隊員家族と事務局との交流を密にすることは、遠隔の地に派遣されている子弟をあずかる事務局として当然のことである。

事務局は出身都道府県庁は勿論出身地方の各支援団体および家族と交流を図りながら、本事業に対する理解を深めてゆくものである。本年度は、長野、石川、福井、富山の各県をはじめ、関東地区、四国地区、岡山、兵庫、島根、鳥取、広島、山口の各県において家族会を開催した。

7. 巡回指導

(i) ケニア、タンザニア、モロッコならびにフィリピン、マレーシア、ラオス、カンボディアの各国における隊員の活動状況を把握し、隊員の士気を鼓舞激励し、隊員の受入体制および任務遂行上の諸問題を調整するとともに、海外駐在員および調整員の業務指導を行なうため、3名の職員を派遣した。

(ii) ラオス、カンボディア、フィリピン、マレーシア各国への隊員派遣に際し、相手国受入機関との調整ならびに隊員の現地活動の円滑化をはかり、隊員の定着指導、駐在員その他の関係機関との打合せ等のため、3名の職員を派遣した。

(iii) インド派遣員の巡回指導およびマイソール州農業プロジェクトの事前実地調査のため、職員1名を派遣した。

(iv) ケニア派遣隊員の健康管理のため、前年度に引続き、同国派遣専門家(医師)1名により巡回診療を行なった。

(v) アフガニスタン、イラク、シリア等中近東諸国の派遣要請に関し、派遣に係る事前実地調査のため、職員1名を派遣した。

8. 帰国隊員就職状況

昭和43年度帰国予定隊員は、41年度派遣103名に40年度派遣隊員の任期延長者11名である。

前年度より、各方面に働きかけていたことが効を奏し、43年度の就職状況は下記のとおりである。

| 41年派遣隊員数 | | | 学校関係 | 商社 | 事務局協力隊事 | （社）公（公）務（務）員（員） | 農協 | 専C門・家P | 海外渡航 | 報道機関 | 自営 | 延期延長 |
|----------|----|-----|------|----|---------|-----------------|----|--------|------|------|----|------|
| 新規 | 延長 | 計 | | | | | | | | | | |
| 103 | 11 | 114 | 4 | 39 | 5 | 16 | 3 | 7 | 4 | 2 | 22 | 12 |

第3節 日本青年海外協力隊事業の問題点と今後の展望

昭和40年度発足した日本青年海外協力隊事業は、上述のように昭和43年度末までに512名の隊員を9カ国に派遣してきた。わが国の海外技術協力としては比較的新しい事業であるため、本事業団としても他の技術協力方式について既に行なったような計画的な効果測定はいまだ行なうにいたっていない。一方、昭和43年度新築の建物に移転した協力隊事務局としては、前年度の年報にも触れたように、いわば幼年期ともいえる協力事業の今までの実績を検討、反省することによって、将来の事業の健全な成長に資することに重点をおき、事業の拡大を必要の限度におさえ、むしろ事業全般の基礎固めに努力してきた。以下、この間に浮びあがってきた問題や将来への展望を要約する。

1. 日本青年海外協力隊への評価

アジア・アフリカ、中南米の国々に対していわゆる「平和部隊」方式の協力を行なっている先進国の数は現在20にちかい。従って、わが国の協力隊員が働いている国では、他の国からの青年奉仕隊員が活動しているのがふつうである。このような状況のもとでは、受入国の政府や国民が各国の青年の仕事ぶりを比較のまなこで見るのは当然である。いままでもしばしば指摘されたことであるが、日本の協力隊員は一般に語学の方が弱いという批判は各国できかれる。しかしながら、それぞれ専門の技術をもつわが国の協力隊員は、日本人固有の勤勉さと仕事に対する熱意によって語学上の弱点を補って余りある成果をあげており、どの国でも高く評価されている。このことは、これらの国から更に多くの隊員派遣の要請がある事実が何よりもよく証明している。

2. 語学研修の強化

上述のように、協力隊員の海外での活動に批判があるとすれば、それは語学力の不足についてである。現在隊員が派遣されている国のほとんどは、もとイギリスまたはフランスの植民地であるため、隊員はとくに政府の関係官との接触の場で、語学のハンディキャップを負っている。協力隊事務局はこの問題を十分に認識しており、派遣前訓練中は語学研修に最大の時間を割いてきたが、新年度からは懸案の外人講師の任用など一層の改善をはかろうとしている。

3. 駐在員等隊員管理体制の拡充強化

現在隊員は東南アジア、アフリカ、中南米の9カ国に派遣されているが、現地においてこれらの隊員を管理指導する駐在員、調整員の数はきわめて少ない。現在派遣中の駐在員はラオス、マレーシア、フィリピン、タンザニアの5カ国に各1名、調整員はラオス、フィリピン、タンザニ

アの5カ国に各1名であり、昭和44年度においては、駐在員2名、調整員2名の追加派遣が予定されているが、僻地に分散配置されている隊員を指導管理するにはきわめて不十分である。

駐在員、調整員の業務は現地において隊員の相談相手となり、隊員の身辺に発生する諸問題の迅速な処理解決を図り、隊員の派遣要請を促進し、要請内容を調査確認する等、複雑多岐にわたっているが、これら駐在員、調整員を増員し隊員の管理体制を拡充強化するとともに、隊員の交流、研修のための連絡所を増設することが緊急の課題である。

4. 総合プロジェクト方式による隊員派遣

隊員の派遣についてはこれまで相手国の国内に広く分散配置される形が比較的多かったが隊員の協力効果を高めるためにも、農村開発等総合的なプロジェクトに各種の技術をもった隊員をグループで派遣することが望ましい。従って今後総合プロジェクト方式による隊員派遣を推進することとしたい。差しあたって昭和44年度においては、南インド、マイソール州におけるガンジー生誕百年記念の自立計画に農業を中心とした20数名の隊員を派遣することを考慮している。

5. 帰国隊員の国際機関等への活用

帰国隊員については、国内で就職のうえ、海外体験を生かして活躍することが期待されているが、一方わが国の現状では派遣専門家や国際的技術専門家となる適任者が少ない現状において、次代を担う若い彼等の貴重な体験を生かし、派遣専門家、国際的技術専門家として活用することは、きわめて有意義であると考えられる。従ってこの方向にそって帰国隊員のうち適任者を選んで語学、技術等の面で再研修することとしたい。

6. 国際的交流の強化

発足後4年をへた協力隊事業は、わが国の経済力や人口の大きさから見て、他の先進国の同種の事業に比べ、きわめて小規模のものであった。しかしこの間事業の着実な拡大にともなって、受益国ばかりでなく、他の低開発国や先進国からも次第に注目を集めるようになってきた。とくに青年の海外奉仕事業も行なっている他の国の同種機関、この種事業の国際的機関である国際奉仕事業事務局 (ISVS) から交流の要請が強まってきた。なお最近では国連開発計画 (UN Development Programme) が青年の奉仕協力方式をとり入れようとする気運が強まってきている。このような新しい情勢のもとで、わが協力隊としては、新年度から情報交換等国際的な交流を積極的に進めようとしている。

第12章 技術協力に関する効果測定と調査研究

アジアを中心とする開発途上国に対するわが国の技術協力が逐年強化される過程の中で、技術協力事業の効率的な実施運営の必要性が高まっている。こうした要請に応えて、当事業団でも未だ必ずしも満足できるものではないが、技術協力に関する調査研究活動の拡充強化に鋭意努めている。ここに、昭和43年度におけるおもな調査研究活動を概観してみよう。

第1節 技術協力の効果測定調査

1. 調査団派遣による供与機材効果測定調査

従来各種の技術協力計画にもとづき供与された機材（専門家の携行機材も含む）に関し、現地におけるその維持・管理および使用状況、効率等の実態を調査し機材供与の効果および問題点を明らかにすべく調査を実施した。このため、主要な機材供与先国であるタイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、カンボディア、ラオス、セイロン、パキスタン、インド、ビルマ各国の受入機関および派遣専門家に調査アンケートを送付する一方、昭和44年2月から3月にかけて事業団本部より3班に分けた調査班を編成し現地調査を行なった。

調査は、送付アンケートの回収・分析や現地調査員による相手国政府関係者並びに機材受入機関からの事情聴取、派遣専門家からの意見聴取、直接の機材状況の観察等の作業が積み上げられ、その結果は「供与機材に関する効果測定調査報告書」（昭和44年6月、企画課）として取りまとめられた。

2. 調査専門員派遣による中南米諸国に対する技術協力実態調査

技術協力の効果や問題点を調べ今後の協力の効率的な実施運営の資とすることを目的に、従来アジアを主とする協力対象国についての調査員派遣による現地調査を行なってきたが、昭和43年度においては、中南米地域をとりあげた。そこでこの地域の主要協力対象国であるメキシコ、エルサルバドル、チリ、アルゼンティン、ブラジルの各国について帰国研修員の活動状況、海外センターおよび派遣専門家等の活動状況を中心に現地実態調査を行なった。

第2節 42年度に実施したおもな調査研究

1. 技術協力動向調査

昭和43年度における開発途上諸国の国別動向調査および先進諸国の援助動向調査として、以下の調査を実施した。

(i) 開発途上国の国別動向調査は昭和40年以来毎年2～3カ国をとりあげて実施してきたが、本年度は、韓国、台湾、フィリピンについて行なうこととし、これらの国に派遣された帰国専門家18名に依頼して、それぞれの専門分野から技術協力を通じての現地動向や問題点を報告せしめ、これをとりまとめて「技術協力動向調査報告書(台湾編)」および同「報告書(韓国・フィリピン編)」の2冊を作成し広く関係者に配布した。

(ii) 他の先進諸国の技術協力実施状況を組織、運営等の面から調査研究することによって今後の事業運営の資とするために、昭和42年度にひきつづいて先進援助諸国の技術協力実施状況に関する調査を行なった。昨年度には調査対象15カ国の技術協力実施の組織、予算、研修員の訓練・待遇、専門家の待遇・募集等の協力体制の実態について調査を行なうためアンケートを作成し相手国に送付した。

昭和43年度においてはひきつづきこの結果を収集整理し「援助諸国の技術協力実施状況調査報告書」IおよびIIとして作成した。

(iii) そのほかOECDのDAC(開発援助委員会)より出版された「経済開発における外国技術と技術援助」などの諸資料を業務参考資料として翻訳刊行した。

2. 「第1回アジア経済社会開発問題研究所・訓練所長地域会議」の開催

援助問題を含めひろく開発途上国の社会経済開発問題の研究に取り組んでいるOECD開発センターが主催する第1回アジア経済社会問題研究所・訓練所長会議がバンコクの国連アジア経済開発計画研修所と当事業団との共催によって昭和44年3月東京の当事業団中央研修センターで開催された。

会議にはOECDの開発センターのフィリップ所長、国連アジア経済開発計画研究所プラサド所長、国連研修研究所(United Nations Institute for Training and Research) アデボ所長等の有力者をはじめアジア11カ国20余の研究・訓練機関の代表者たちが参加し、アジアの経済社会開発の諸問題、とりわけアジアの地域統合や地域協力の問題およびアジア域内の研究・訓練諸機関の交流強化の問題を中心に論議が行なわれ、また別途、技術協力に関する有意義な討議も行なわれ、それらの結果は報告書にまとめられた。

3. 業種別専門調査

(1) アジア中小工業研究

東南アジア諸国の中小工業の実態を把握しつつ、これら諸国の工業開発の方向とわが国の技術協力のあり方を探ることを目的として、昭和41年「アジア中小工業研究委員会」を設置し調査研究を続けてきたが、本年度において調査結果をまとめた最終報告書を作成するとともにこの報告書の要約を英文で刊行し、これら報告書を広く関係先に配布した。

(2) アジア運輸通信調査

アジア開発における運輸通信部門の重要性に鑑み、その実態動向把握と開発方途の探求が急がれており、本課題の解明に資する目的で「調査研究委員会」の設置が構想検討された。検討の過程でアジア開発銀行刊行の「アジアの運輸調査」の翻訳資料化を図るなど主として準備的基礎的作業が行なわれた。研究委員会の発足は翌年度になる予定である。

4. 技術問題に関する調査研究等

(1) 技術問題委託研究

東南アジア各国の水稻栽培上の主要な病害にイネ白葉枯病がある。現在、この病気に対する決定的な防除手段が東南アジア諸地域に確立されていないため、病気の発生した水田では激甚な被害をこうむり、かつてインドの農業センターにおいても水稻一作を全滅させたことがある。わが国は本病研究に高い水準の技術を有し、かつ業績をあげている、防除手段の確立に資するため本病研究の第一人者である東京農大、向教授に委託して42年度より標記の研究を開始した。この結果、フィリピン、インドの稲を対象に本病菌ファージの蒐集と検定結果についての成果を報告書にとりまとめ提出をうけた。このため引き続き年度は対象国をセイロン、カンボディア、マレーシア、フィリピンに拡げ同様の研究調査を行ない、すでに中間報告書が作成提出されている。

(2) 専門図書技術協力

(i) 「日本の農業」“Farming Japan” 4号を農林省、日本農林企画KKと協力して刊行した。

(ii) コロンボ計画事務局年次報告書翻訳出版

第19回コロンボ計画協議委員会（開催地・ソウル・韓国）報告書を翻訳出版し、執務参考資料として技術協力関係機関に配付した。

(iii) コロンボ計画加盟域内諸国の研修機関一覧の翻訳出版

コロンボ計画事務局がまとめた加盟域内諸国の研修機関一覧の翻訳出版を行ない各方面に参考資料として配付した。

(iv) 英文年報作成配布

最近のわが国技術協力に対する海外の関心が高まっていることに応えて、従来、国内に対してのみ発行していた海外技術協力年報の英文版を作成し、国内で開催された国際会議での資料に使用するとともに海外事務所在の日本大使館に配付した。

(v) 「わが国の土壌肥料科学の進歩」の英訳出版

アジアの産業に占める農業の大きさ、その中に占める土壌肥料の重要性から、わが国土壌肥料科学の40年の進歩と現状を内容とした英文版を作成し、派遣専門家、受入研修員の参考に供した。

第3節 語学研修

1. 語学研修の実施状況

専門家、海外技術センター要員等として派遣される技術者は、専門技術にすぐれ、経験豊かであることはもちろんであるが、外国語運用能力を備えていることも必須条件の一つである。外国語で話すことができなかつたために、せつかくの高度の技術を現地に適切に指導できず、所期の成果をあげずに帰国した専門家も何人かあり、また、簡単なことは話せても文章が書けぬため、相手側に適当なレポートを提出できなかつた例もある。

当事業団としてはこのような点を重視して、派遣専門家等にインテンシブな語学研修を実施している。すなわち、中央研修センター、大阪国際研修会館内に語学研修装置(ランゲージ・ラボラトリ)を備えた語学研修室を設けて組織的な研修ができるようにしてあり、加えて、日、英、米の語学講師に年間を通じて指導させている。

指導の対象となる言語は、英語を中心として、仏語、西語、インドネシア語、タイ語、アラビア語、スワヒリ語その他となっており、技術協力の対象国で使われている言語のうち、主要なものについては一応は研修できる態勢にある。

昭和43年度における研修の実績は次のとおりである。

(1) 派遣専門家等

英語が95名で最も多く、ついでインドネシア語17名、西語10名、カンボディア語8名、仏語8名、その他13名計151名となっている。研修の期間は平均約1カ月である。

(2) 技術協力関係者

研修員受入機関指導官、関係官庁担当官、派遣専門家等家族、国連機関専門家、その他関係者を対象に約100名の研修を実施した。

2. 研修の問題点

語学研修の効果을考えた場合、(1)で述べた研修では未だ不十分であり、この点の改善のため次の点が考えられる。

(1) 研修をできる限り早期に開始すること

従来研修は専門家等の派遣が確定した段階で開始していた関係で、期間が短かく、中には1週間しか研修できなかった例もある。また、出発が近づくにつれて身の回りの準備に追われ、研修がおろそかにされがちであった。この弊を改めるため、派遣の見通しがつき次第、できる限り早期に研修を始める必要がある。

(2) 研修をグループ単位で開始できるようにすること

現在のところ、専門家等は派遣が決まった段階でそれぞれ研修を開始しているが、このため、受講者の進度が皆違っており、非常に能率の悪い授業となる。かといって、受講者1人に講師を1人備上することは予算の面から不可能である。従って、数人の専門家の派遣時期をある程度同一にし、同時に研修を開始するよう取り計らうことが望ましい。

(3) 能力に応じた教材を多数準備すること

事業団の語学研修室は一般の会語学校が一定レベルの受講者を一定期間研修させるのとは異なり、能力も、受講期間もそれぞれ違い、年齢も20代から60代まで差のある者を対象とするため、カリキュラムの作成が非常に難しく、特に教材の選定には注意を要する。しかも受講者は研修後直ちに海外に派遣され、外国語を使うこととなるので、即効性のある教材を選ぶことが必要であり、受講者の能力、期間に応じたものを多数準備しなければならない。しかし現地語等特殊語は適当な教材が殆んど市販されていないので、語学研修室で作成することとする。

第13章 広報統計資料事業

近年、わが国の対外援助は国策の重要な一環として、政府も本腰を入れて強化しつつある。すなわちそれは対外援助費の急激な拡大や条件の緩和等において如実に示されている。こうした、近年のわが国の援助実績の量、質両面にわたる着実な改善に対してはDACの会議等でも高く評価されている。しかし、これとでも、他の先進諸国と比較すれば、いまだその額は低く、とくに技術協力は、昭和43年度1370万ドルと前年に比較して増加しているが、DAC加盟援助国平均の1480万ドルにも遠く及ばず、その増額が求められている。最近のわが国経済力のめざましい発展に照らすならば、なお一層の努力が望まれるところである。一方、わが国としても、ポスト・ヴィエトナムを間近にした、近年のアジア状況を考慮すれば、わが国の対外援助はさらにいちだんと強化しなければならない立場にある。

事実、さきの東南アジア開発関係会議での愛知外務大臣の演説にみられる“1980年に援助費が50億ドルになるべき”ことや同時期に開かれたアジア開発銀行総会での福田大蔵大臣の演説にある“5年で援助費を倍増する”ということの中にもわが国の積極的な対外援助の姿勢が窺われ、1970年代を控え、わが国の援助政策が転機を迎えつつあることを示している。今後はこれらの演説を裏付けるような具体的施策をとっていかなくてはなるまい。だが、こうしたわが国の対外援助の拡大の前途にとって一つの大きな障害は、わが国世論の援助問題に関する関心の低いことで、DAC加盟先進諸国もこの点を強く注目しており、援助予算の獲得、援助条件の緩和、開発途上国パフォーマンスの確保、技術援助の協力計画の拡大等の諸問題が討議される際は、必ず世論の動向が質問される。たしかに、昭和44年2月におこなわれた経済協力に関する総理府の世論調査によってみても、「わが国の経済協力」についての一般の熟知度は49.4%でしかなく、また一面を読まないものを含めて、新聞を毎日読まないものが20%を占める状態である。されば、経済協力の用語についての熟知度も低く、たとえば経済協力41.2%、東南アジア開発関係会議29.2%、南北問題22%等が実情である。しかし、この世論調査で注目すべき現象は「積極的におこなうべきである」とする者が、全体の33.3%を示していることで、経済協力を熟知している者の90%近くを占める。つまりこのことは経済協力を知っている者はそのほとんどがそれに賛成していることを示し、経済協力の世論喚起には「知らしむ」ことがまず第一であることを現わしている。ここに技術協力に関する広報活動の重要性がある。

もちろん、こうしたなかで、政府としても、各種のキャンペーンをおこなって、その周知方に

努力している。具体的には毎年秋におこなわれる「海外協力強調運動週間」の行事を支援したり、あらゆる広報宣伝の機会をとらえて、経済協力に対する国民の理解と支援を得るよう努力している。とくに、世論の好意的支持を受けている技術協力についても海外技術協力事業団が中心となって、講演会の開催、各種出版物の発行等をおこなっている。

以下、昭和43年度の広報統計、資料業務について述べる。

1. 「技術協力年報」の刊行

本年報は昭和37年の事業団の設立により、毎年刊行され、その前年度のわが国政府ベース技術協力の実状を事業団の事業内容、問題点を中心として報告するものである。

本年報は、わが国の技術協力をまとめたものとして、本邦唯一のものであり、密度の高い内容と豊富な統計資料は各方面から高く評価されている。

とくに昭和43年度も前年にひきつづいて本年報の発行時期にあわせて、詳細な新聞発表を行ない、各主要紙に大きくとりあげられ、大方の強い関心を呼び、開発途上国に対するわが国技術協力の理解に大きな役割を果たした。

なお、43年度は初めて本年報の英訳を作成し、関係方面に配布し、わが国技術協力の海外広報に役立てた。

2. 各種出版物の刊行

海外技術協力の理念、実施状況、効果などを刊行物によって国民に周知させることは広報のキーン・ポイントであろう。そのうえ、今後の専門家派遣などに際しても貴重な資料になるのみならず、南北問題に対する新戦略策定の一助にも十分資しうる。今年度は月刊「海外技術協力」、
「海外技術協力実績表」(邦文は季刊、英文は年2回)、「事業団概要」(英、邦文)、「事業団紹介パンフレット」(英、邦文)、「刊行資料目録」、「第19回コロンボ計画協議委員会報告書」、「アジア中小工業の現状と問題点」などを刊行した。特に月刊「海外技術協力」には事業団の業務を、職員や派遣専門家、センター要員、調査団、受入研修員などの報告、手記を中心に、かつまた学識経験者の南北問題に関する解説も加え、できるだけわかりやすく編集し、関係者、希望者に配布してきた。

3. 写真取材による広報活動

任地で現に精勤している専門家、センター要員、調査団などの活躍ぶりや、遠く故国をはなれて日本に技術研修にきている研修員の研修ぶりなどの写真をフィルム・ライブラリーとして収集し、一般に貸出し広報資料として供してきたが、これらの写真は、各種展示会や報道機関、出版社などで有効に利用されてきた。特に最近では中・高校教科書、年鑑や学校、職場用壁新聞にも

使用される度合いが多くなり、かなりの反響を与えている。そのほか、徐々にではあるが、経済技術協力に関する映画も収録しはじめた。

また、コロンボ計画事務局（セイロン）に対する協力として、同事務局発行の「The Colombo Plan Vol. 13, No. 7」に日本の技術協力の特集を写真で掲載し、日本の技術協力の海外PRの一助とした。

4. 図書資料の収集と資料室の運営

海外技術協力の効果的实施に資するため、内外の各種参考資料（邦・洋図書、パンフレット、写真）などを収集、管理して、関係者の利用に供するよう資料室を運営してきた。

資料室には事業団発行の資料はもれなく収集されており、あわせて官・民諸団体の関連出版物も、事業団業務に資するものは収集されて、関係者の利用に供されている。

5. 海外技術協力「講演と映画の会」の開催

東京、名古屋、大阪において「講演と映画の会」を催し、来会者に多大の感銘を与えた。

特に外務省海外広報課と協力作成した「わが国の海外経済技術協力」の映画は、海外派遣専門家、センター要員等の活動状況のほか事業団業務に係る数多くの場面が組合わされ、PR効果は多大のものがあつた。

6. 海外経済協力強調運動

海外経済技術協力の意義を国民層に普及し、海外経済技術協力事業の推進に資するため各種民間団体の発意で始められた本運動も本年で5回目を迎え恒例の海外経済協力展、国際シンポジウムの開催、作文、標語の募集、講演会等多彩の行事を行ない各方面の注目をあびた。特に展覧会には皇太子殿下が来場せられ、熱心に御覧になられた。

一方海外においてはDAC対日審査会議において、本運動についてわが国代表から披露され各国代表からそのユニークな活動状況について注目を浴びた。